

議会運営委員会 会議録

日 時 令和5年6月14日（水曜日）

午前9時30分から午前9時43分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

（1）政策討論会の開催について

（2）その他

5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 目黒 英一

委 員 小坂 博

委 員 下村 壽郎

委 員 矢口 勝雄

委 員 田中 義法

委 員 菅井 歩美

欠席委員（0名）

その他出席した者

議 長 島岡 宏明

副議長 鈴木 一彦

事務局職員出席者

局 長 櫻井 良哉

次 長 天貝 健一

次長補佐 小野 聡

主 査 津久井 麻美子

主 査 松本 裕司

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（0名）

○吉田委員長 おはようございます。ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴はありますか。

(「ありません」との声あり)

○吉田委員長 では、議長から御挨拶願います。

○島岡議長 本日は台風２号豪雨により被害を受けた農家への支援策についての政策討論会の開催について御協議を頂きたいと思えます。よろしく御願ひいたします。

○吉田委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。協議事項１政策討論会の開催について、協議をお願いします。事務局より説明をお願いします。

○天貝議会事務局次長 ６月２日から３日にかけて、台風２号による記録的な大雨の影響で、本市においても道路冠水や土砂崩れ、床上や床下浸水など甚大な被害に見舞われました。多くの農家の方々にも被害が発生しましたが、なかでも霞ヶ浦湖岸地域、手野・田村・沖宿・木田余のれんこん農家の方に大きな被害が発生しています。圃場が冠水し、れんこんの立ち葉が折れ、倒れるなど、上部まで浸水しました。ポンプで２４時間体制の排出作業を行うものの、機械が老朽化していることもあり、数日間、水が引かない状況が続きました。水位が下がった後も被害は拡大しており、約２０ヘクタールほどの被害が発生したものと推測されます。現在、ＪＡ水郷つくばにおいて、農家への聴取りを行い、詳細な被害状況を調査しています。本市において、日本一の生産量を誇るれんこん農家をはじめ、被害に遭われた農家の方々への支援は、とても重要であると考えます。つきましては、土浦市議会基本条例第１９条に規定する政策討論会を開催し、被害に遭われた農家の方への支援策について、全議員で討論し、市等へ政策提言することを求めます。以上でございます。

○吉田委員長 それではただいまの件で、委員の皆様から御意見ございますか。

○矢口委員 これはとてもいいことだとは思いますが、被害の全容が見えていることが、この討論する大前提だと思います。ですから、被害、討論するときに、今言ったように被害の全容が見えてないと、討論しようがないと思いますので、そここのところの確認というか、この討論をやるときに、被害の報告を、どなたがやってくれるのかどうか、そこをちょっと確認したいと思います。

○吉田委員長 ただいまの矢口委員。全体が見えないと、なかなか難しいんだろうと。この質疑に入り、それに当たりましては、全協で何か説明があるというようなことあるんでしょうか。

○天貝議会事務局次長 この文書によると、ＪＡ水郷筑波で今確認中だということでその進捗状況は報告は上がってきておりません。今委員長がおっしゃった全協での説明というのは農業被害も含まれるかと思えますけれども、その他、がけ崩れですとか、そういった土浦市内の全体の被害像の説明があると思えますけれども、いずれもこの水郷ＪＡの方の調査の進捗がわからないことには、全協で御説明をどうなってるかっていうのは、こちらでまだ把握できていないというような今現状でございます。

○吉田委員長 そうしますと、ただいまの矢口議員の質問に的確な答えはまだ出てこないという状況ですかね。これ詳細な被害状況を調査していますということなので。

○**下村委員** J A水郷筑波だけではなくて、土浦市としては農林水産課が県とですね。県南事務所かな。総合事務所の農業関係の人と一緒にですね、被害調査に当たっているわけです。現実には。それでまとめられたものがいつになるのかは、私はちょっと把握してないんですが、県と一緒に調査をしているというのは事実なので、そういったことを、調べていただいて、全協で報告がなされるかとは思いますが。それで、その結果を発表してもらえればいいのか、報告してもらえばいいのかと思いますが。もう一つは、被害が発生していることは事実であるんですが、排水機場のポンプの機械が古かったとか、あともう一つ壊れてしまったとか、そういったこともありますので、そういったことはですね、土地改良区なのかな。実は。建設省でもなくて、茨城県でもなくて、土浦市でもない。要するにですからこれも、農林水産課の方にきちっと調べていただいた上で、まずは全協で報告をしてもらってまた再度やるとか、その全体像がわかるまでっていうのは、例えば、ハスにおいては、水没してから1ヶ月ぐらいしないと、その状況確認ができない。要するに今現在枯れているんだけど、ハスは種を植え付け終わって、葉が出てきたと。しかし、一つの芽だけではなくて、幾つも芽を持って行って、1ヶ月水没して15日で枯れちゃったんですが、まだそのあと水が引けば、また芽が出てくるというので、実際の被害っていうのがはっきり想定できないと。ハス農家は、だからここに書いてあるとおり、全体像っていうのは、矢口委員がおっしゃってるような全体像はハスについてはわからないかもしれない。緊急には。そんなことが考えられるので、まずは今、把握してる分だけを聞いてはいかがでしょうかという私の提案です。

○**島岡議長** 今、お二方のお話もあるように、議員の皆さんもいろんな御意見もあると私は思っております。そういった意味で、いろんな意見を聞きたいなということが、私はあるんですけど、実際にはもう下村議員が言ったように、ポンプの能力が低くて駄目だったとか、そういうもう間違いなくそこが駄目だよっていうのもあれば、収穫が終わってみないとわからないっていう部分もありますし、そういった意見を多く集約させていただければなという思いもございます。政策討論会を開催するかしないか、この辺に関して、ぜひ御議論いただけて、いただきたいというのが、今回の趣旨なんでございますが、よろしく願いいたします。基本的には議会としてこの今回の水害を、一丸となって受けとめていこうというのがこのねらいでもあるので、その辺御理解の上、よろしく願いいたします。

○**天貝議会事務局次長** 政策討論会に付議する案件という提案が今回ございまして、議運で議論していただいているのは、討論会をやるか、やらないかという協議をしていただくことになっております。議運で協議しようということになった後は、今度は議長が今度開催するということになりますので、その日程等については、議長が判断することですので、先ほど議論のありました被害状況の確認ですとか、そういったところを見据えながら、議長が日程を決めていくということですのでよろしいかと、事務局の方では考えます。以上でございます。

○**吉田委員長** ありがとうございます。今ただいま議長からの御意見。そしてまた事務局としてはこう考えるという、お話がございました。そうした中で、議会事務局として

は、この政策討論会をまずやるのかやらないのかというところでの結論を出すということとでございますので、そのあとは、議長にその後の日程等と一任をさせていただくという、そういう流れにしたいかと存じますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田委員長 それでは政策討論会はやるということでの賛成でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田委員長 全員賛成ということで、政策討論会を開催するという事で、よろしくお願ひしたいと存じます。それでは政策討論会のこれ日程については事務局からございますでしょうか。

○天貝議会事務局次長 今ただいま申し上げましたように、開催するのは議長が開催すると、いうことになりますので、議長と状況とかを確認しつつ、議長と相談しながら決定していきたいと思ひますので、こちらについては後程全議員に通知するという形になります。以上でございます。

○吉田委員長 ありがとうございます。ただいまの件で何か御意見等々御ざいますか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 ないようでございます。それでは後程また、議長の方から政策討論会の日程については、皆さんに御周知をしていただくと。そういう流れということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。それではただいまのとおり決定をいたします。本日の資料で各議員に非公表とするものはありますでしょうか。事務局いかがでしょうか。

○天貝議会事務局次長 ございません。

○吉田委員長

(「異議なし」との声あり)

○吉田委員長 ではすべての資料を公表といたします。それでは、次回の議会運営委員会について、開催についてお知らせをいたします。6月20日火曜日予算決算委員会全体会終了後、第3委員会室にて、議会基本条例の見直し、基本条例第25条1項について御協議いただきます。それではよろしくお願ひをいたします。以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。大変早朝からお疲れ様でございました。